# ～11 月 8 日～
# *山本節子*氏 高浜町行政交渉

## *～今後の方針～*

① がれき受け入れに至るまでの**経緯を示した内部資料の公開請求をする**。

② ちらしを配って町民への周知を深める＆町民の声を拾う

## *～約束してもらったこと～*

① 定期的に話し合いの場をもってくれると約束

② 町民の意見を聞く場をもっと持って風通しをよくしてほしい。

③ 広域処理の裏にある思惑など、知識を深めて勉強してほしい。

## 【具体的な会談内容】

**組織決定の過程を記した資料がある。→公開請求（予定）**

**■がれき受け入れに関する組織決定はどのようになされたか？**

――12 月に議会からの質問によって受け入れる意向があることを示した。
そこから今年 1 月 2 月は調整。（ほかの市、町などとの調整で情報収集していた。）3 月ごろ、受け入れ自治体が少ないことから国から要請がでる。
それに基づいて高浜は受け入れてもいいと表明した。

**■国への返答書は？**

――ＨＰに出てます。

**■どこの土地のがれきを何トン受け入れるか発表したのは？**

――８月

**■８月までのがれき受け入れに関する組織決定はどのようなものだったのか？**
**外部の有識者を招いての議論などはされた？**

――7 月に北陸エリア会議で高浜が入ってると聞いた。この会議のあとに
急速に話がすすんだ。

**■それは高浜が受け入れを独自に決めたのではなくて北陸エリア会議の要請を**
**のんだ、という形なんですね？（＝環境省が主導した。）**

**■組織決定の過程（フローチャート）を知りたい。**
**議事録、どこでだれが何回会議したかを教えてください。**

――北陸エリア会議の意向をふまえて町長と会議しました。

**■何回、協議したんですか？**

――・・・・・・・・・・5 回。（小声）

**■議事録とってある？**

――**・・・・・・・・・・・・・。（無言）**

**■行政が議事録をとるのは公正さを証明する**
**唯一の手段ですよ。なんでとらないんですか？**

――**・・・・・・・・・・・・・・・（無言）。**

**■福井県の環境基本条例に反してますけど、そのことについては審議したんですか？**

――基本的にはがれきは一般廃棄物の範囲であると考えてるんですが…。

**■環境基本条例に関してだれも言い出さなかったんですか？**
**大気汚染関係について誰も審議しなかったんですか？**
**つまりエリア会議の意向を受けてということは、**
**環境省のいいなりになったということですよね。**
**１００％それは間違ってますよ。**
**自治体はどんな無理難題をおしつけられても拒否できることは**
**憲法でも地方自治法でも保障されてるのご存じですよね？**
**飛びつくならそっちにとびつかないと困るのはそこに住民ですよ。**
**原発だけで十分でしょ。なんでがれきまで受け入れるんですか。**

**■敗戦後、市民を守るために行政を戦争にひきこまないために**
**国づくりがはじまったのに、それを行政職員がむちゃくちゃにして**
**いいんですか。おかしいでしょ。**
**記録もとってないしどこで決まったかもわからない。**
**そんな公共事業なんてないですよ。**
**どうするんですか？**

――議事録はないですけどガイドラインの資料にもとづいていろいろと話ありまして…決まったことを次の段階でまた審議してという形で…。

**■決定事項を記したものもないんですか？**
**どこまで決まったかなんて、ペーパーもないのに次の段階も**
**へったくれもない。**

――ペーパー的なものはまぁあります・・・。

**■内部資料あるってことですね？**
**ではそれを公開請求します。文書の名前を特定してください。**

## 近隣の舞鶴市への説明責任について

**■つまりどうやって組織的に決定したかについて**
**市民にこういう手順でがれき受け入れを決めましたという**
**ことを示せるもの（議事録）はないんですね？**

――住民説明会を開催したんですが…。

**■住民は納得したんですか？**

――町民全員が参加したわけではないですが・・・。
内浦地区と清掃センターがある地区と町民全体の 3 回しました。

**■欧米だったら処分場つくるっていったら大反対が起きる。**
**それくらい危険なんです。**
**最終処分場が市境から５００ｍの舞鶴市には説明しました？**

――舞鶴市職員には。

**■舞鶴市職員に説明したからといってそれを舞鶴職員は舞鶴市民には**
**説明できないんです。説明責任は高浜町にあるんです。**
**説明してください。どういう法律にかかわっていて、**
**あなた方がどういう法律を無視してるかね。**

――あなた方はがれきを一般廃棄物でないという前提でお話されてますけど、
私たちはがれきは一般廃棄物と普通の廃掃法に基づいてすすめているので。

## 「がれきは一般廃棄物」という認識について

**■一般廃棄物なら住民説明会もいらないでしょ？**

――いりません。

**■なんで説明会やってるんですか？**

――住民さんの不安に安心を…。

**■なんで不安なんですか？**
**ほら堂々巡りになるでしょ。**
**そこに矛盾があると自覚なさってないですか？**

―― 一般廃棄物のごみの分別については以前も住民に対して説明行ってます。

**■それは政策が変わるからでしょ。**

―― 一般廃棄物のものでも区域外のものであるから住民に説明してるんです。

**■そうですか。では一般廃棄物処理計画は改定されたんですか？**

――軽微な変更は改定しなくていいと。試験焼却は 3 トンなので。

**■今後も一般廃棄物処理計画は改定するの？**

――**本受入れが始まったら改定しないとだめですね。**

**■そうですよね。改定のときはパブコメとか説明会が改めて必要ですよ。**

――住民に対してはそれはしますけど。
ここにおられるかたは高浜町民じゃないのでしませんけど。

# 環境省の思惑について

■高浜町民は反対と思っててもここに来れないんです。
その理由がわかりますか？
高浜町民は文句を言わない、強行しても大丈夫だって思ってるんですか？

――思ってないですよ。
住民説明会、町議会、議会で、がれき処理は復興支援になるからよいことと言っていただいて区長協議会でも協議した結果受け入れても問題ない、それが復興に役立つと一定の理解が得られたという…。

**■対市民的にね。それはどうでもいいんです。**

**行政が公明正大にことが行われたかが問題です。**

**さっき一般廃棄物って言ってますけど、それは去年の 8 月**
**環境省が、がれき特措法と放射能汚染対処特措法（これの 22 条で）**
**に読み換え規定を作ったからでしょ。**
**読み換え規定で今後のごみは放射能を含んでいてもいいんだって**
**よみかえてるんです。**
**法律を読み換えることはありえないわけ。**
**それまでの廃棄物処理法では「放射能に汚染されたごみは除く」となってた。**
**なんでわざわざ環境省がこんな通達したかわかる？**

――**放射性廃棄物を広域処理するためですよ。**

**■面白いね。あなた今何をいったかわかる？**

――言い間違いですよ。基準値以下は一般廃棄物ととらえてるんです。
今の法律に基づいて話をすすめてるんです。

**■それが違法なんですよ。**
**環境省が根拠法がないと認めてるんですよ？**
**それ知らないですか？**
**根拠法がないものをなんであなたたちが一般廃棄物といえるの？**

――環境省から言われたので。

■だからあなたたち地方公共自治体の一般職のみなさんは話の全貌が
見えてないの。
この高浜でやるというのは環境省には目的があるんです。

高浜の原発あと何年かで廃炉になるでしょ。

膨大な放射性廃棄物がでるでしょ。

それを近隣自治体で処理してほしいわけ。今はその実験段階なんで。

手をあげた所にごみはいくんです。お金に汚いところにいくんです。
廃棄物ほど利権がひどいところはない。
あなたたちがやることはがれきを受け入れることじゃなくて
高浜原発を止めることじゃないですか？

■環境省の役人も認めてる。
（私の）法律解釈に文句をつけた人はひとりもいない。
違法な事業をやってはいけない。

**根拠法がないことが最大の違法です。**

行政組織としてあってはいけないことなんです。
国は保身に走る。地方がその泥をかぶる必要はない。
いったん泥をかぶればこびりついてとれない。
それはみなさんの責任です。

■舞鶴に説明会を開いてください。

■環境基本条例はありますか？

――高浜町はありません。環境保全条例はあります。

■その条例に関する文書すぐ出ます？もってきて。
高浜になくても、福井県の環境基本条例を守る義務が高浜にあるんです。

**■本当は廃掃法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）の改定をしなきゃいけない。改定するにはパブコメも必要。そしたら広域処理なんてできない。だから改定せずによみかえしてるんです。**

## ～高浜町の住民からの手紙を朗読～

**■町民が声を出せるような環境をつくってほしい。焼却することすら知らない町民もたくさんいる。説明会 3 回やって何人来たんですか？**

――１１０人くらい。

**■町民は全部で何人？**

――1 万 1 千くらい。

**■100 分の 1 しか聞いてないのに了解を得たと言ってるんですね。**